



平成 30 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 喜 多 村 円
社 長 執 行 役 員
コ ー ド 番 号 5332 (東証・名証第 1 部、福証)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 田 中 義 久
(TEL : 0 3 - 6 8 3 6 - 2 0 2 4)

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に基づき、新株予約権の発行登録書を平成 30 年 6 月 26 日に関東財務局に提出しました。本発行登録書の概要は以下の通りです。

なお、本件は現在継続中の本プランに基づく発行登録書（平成 28 年 6 月 30 日提出）の効力発生期間（平成 28 年 7 月 8 日から平成 30 年 7 月 7 日）終了に対応するものです。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生日から 2 年を経過する日まで
(平成 30 年 7 月 8 日から平成 32 年 7 月 7 日)
3. 募集方法 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額 523,000,000 円
(新株予約権証券の発行価格の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計を合算した金額です。)

本発行登録は、本プランに基づく対抗措置の発動により新株予約権の無償割当てを利用することとなる場合において、機動的な新株予約権の発行を可能とするものです。

本プランならびに本プランに関連する当社開示資料については、以下のアドレス（当社ホームページ「投資家・IR情報」）から「証券取引所開示書類」をご参照ください。

<https://jp.toto.com/company/ir>

以上